

水質・ごみ質検査委託業務 仕様書

- 1 業務名 令和8年度 水質・ごみ質検査委託業務
- 2 業務場所 うな沢第2最終処分場・うとう南沢処理場・つらなし最終処分場・城原地籍埋立処分場下流部・布施大木地区沢の水
- 3 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 4 業務内容

佐久市うな沢第2最終処分場

(1) 浸出液処理施設の放流水の水質検査

- (イ) 毎月行う水質検査項目 6項目

pH、BOD、COD、SS、窒素、Pb

- (ロ) 年1回行う水質検査項目 38項目

Cd、CN、Hg、アルキル水銀、有機りん、六価クロム、ひ素、PCB、n-ヘキサン抽出物質、フェノール類、銅、亜鉛、溶解性鉄、溶解性マンガン、Cr、F、大腸菌数、全りん、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、アンモニア性窒素、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、ほう素、1,4-ジオキサン

- (ハ) 年1回行う水質検査項目 1項目

ダイオキシン濃度

(2) 沈砂池内の水質検査

- (イ) 毎月行う水質検査項目 5項目

pH、BOD、COD、SS、大腸菌数

(3) 周縁地下水の水質検査

処分場上部、下部 2ヶ所 (処分場外上部モニタリング井戸、処分場内モニタリング井戸)

- (イ) 毎月行う水質検査項目 3項目 × 2ヶ所

pH、電気伝導率、Pb

- (ロ) 年1回行う水質検査項目 42項目 × 2ヶ所

BOD、COD、SS、窒素、Cd、CN、Hg、アルキル水銀、有機りん、六価クロム、ひ素、PCB、n-ヘキサン抽出物質、フェノール類、銅、亜鉛、溶解性鉄、溶解性マンガン、Cr、F、大腸菌数、全りん、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、

チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、ほう素、
1,4-ジオキサン、クロロエチレン（塩化ビニルモノマー）

(ハ) 年1回行う水質検査

処分場下部 1ヶ所（処分場内モニタリング井戸地下水）
ダイオキシン濃度

(4) 浸出液の原水の水質検査

(イ) 毎月行う水質検査 8項目

pH、BOD、COD、SS、窒素、Pb、Ca、塩素イオン

(ロ) 年1回行う水質検査 38項目

Cd、CN、Hg、アルキル水銀、有機りん、六価クロム、ひ素、PCB、n-ヘキサン抽出物質、フェノール類、銅、亜鉛、溶解性鉄、溶解性マンガン、Cr、F、大腸菌数、全りん、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、アンモニア性窒素、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、ほう素、1,4-ジオキサン

(ハ) 年1回行う水質検査項目 1項目

ダイオキシン濃度

(5) 浸出液処理施設内 汚泥貯留槽の引き抜き汚泥検査

(イ) 年1回行う検査 5項目

Cd、Pb、CN、Hg、アルキル水銀

(6) ごみ質検査

(イ) 回数 年2回

(ロ) 検査項目

1) 成分分析

乾燥重量、みかけ比重（単位容積重量）、水分、灰分、可燃物、低位発熱量

2) 組成分析

a) 7分類を各湿重量あたりと乾燥重量あたりの2通りで表示

b) 分類方法

- | | |
|-----------|-------------------|
| ①紙、布類 | ②ビニール、ゴム、合成樹脂、皮革類 |
| ③木、竹、わら類 | ④厨芥類（卵、貝殻類を含む） |
| ⑤不燃物（カン類） | ⑥不燃物（ビン類） ⑦その他 |

うとう南沢処理場

(1) 処理場外地下水 上部下部2ヶ所 (家庭用井戸水)

(イ) 月1回行う水質検査 2項目 × 2ヶ所

pH、電気伝導率

(ロ) 年1回行う水質検査 43項目 × 2ヶ所

BOD、COD、SS、窒素、Pb、Cd、CN、Hg、アルキル水銀、有機りん、六価クロム、ひ素、PCB、n-ヘキサン抽出物質、フェノール類、銅、亜鉛、溶解性鉄、溶解性マンガン、Cr、F、大腸菌数、全りん、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、ほう素、1,4-ジオキサン、クロロエチレン (塩化ビニルモノマー)

旧つらなし処分場

(1) つらなし放流水・つらなし汚水槽(原水)

(イ) 偶数月に1回行う水質検査 9項目 × 2箇所

アルキル水銀、Hg、Cd、Pb、PCB、O-P、ひ素、CN、六価クロム

(ロ) 年1回(8月に)行う水質検査 35項目 × 2箇所

ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、セレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、アンモニア性窒素、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、チオベンカルブ、ほう素、フッ素、溶解性鉄、BOD、COD、pH、1,4-ジオキサン、n-ヘキサン抽出物質、フェノール類、銅、亜鉛、溶解性マンガン、Cr、大腸菌数、窒素、全りん、SS

(ハ) 年1回(8月に)行う水質検査

つらなし放流水 1ヶ所

ダイオキシン濃度

(2) つらなし放流箇所上流点及び大町川

(イ) 年1回(8月に)行う水質検査 28項目 × 2箇所

R-Hg、Hg、Cd、Pb、PCB、As、CN、六価クロム、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、セレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、チオベンカルブ、ほう素、フッ素、1,4-ジオキサン

旧望月地区城原地籍埋立処分場下流部及び布施大木地区 沢の水

(1) 望月地区城原地籍埋立処分場下流部

(イ) 年1回行う水質検査 28項目

R-Hg、Hg、Cd、Pb、PCB、As、CN、六価クロム、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、セレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、チオベンカルブ、ほう素、フッ素、1,4-ジオキサン

(ロ) 年1回行う水質検査

処分場下部 1ヶ所

ダイオキシン濃度

(2) 布施大木地区沢の水

(イ) 年1回行う水質検査 28項目

R-Hg、Hg、Cd、Pb、PCB、As、CN、六価クロム、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、セレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、チオベンカルブ、ほう素、フッ素、1,4-ジオキサン

(ロ) 年1回行う水質検査

処分場下部 1ヶ所

ダイオキシン濃度

5 特記事項

- ・ 検査結果は計量士による計量証明書で提出すること。
- ・ 実施した検査結果について、著しく基準値を超えている場合等については、再検査を行う。
- ・ 採水日は両者で協議のうえ決定する。